

伊藤博文文書第Ⅰ期「秘書類纂」未収録の  
憲法及び皇室典範・皇室令関係資料。

伊藤博文文書 第Ⅱ期

◆編集・解題◆梶田明宏

# 伊藤公文集

全14巻

ゆまに  
書房  
YUMANI SHOBOU

# ■『伊藤公雑纂』全14巻の収録内容

## ●伊藤公雑纂一

- 一 大日本国憲法
- 二 同上修正
- 三 帝国憲法義解
- 四 皇室典範
- 五 皇室典範義解

## ●伊藤公雑纂二

- 一 帝室制度調査局總裁奏議 帝室制度調査局
- 二 総裁伊藤博文 明治三七年一〇月一二日
- 三 皇室典範増補
- 四 皇室典範増補
- 五 皇室典範増補条項義解

## ●伊藤公雑纂三

- 一 宮内省官制草案
- 二 宮内省官制草案
- 三 皇室典範増補条項義解
- 四 皇室典範増補条項義解
- 五 官制改正案要旨

## ●伊藤公雑纂四

- 一 内廷宮内官制草案
- 二 宮内省官制草案
- 三 皇室典範増補条項義解
- 四 皇室典範増補条項義解
- 五 目録表

## ●伊藤公雑纂五

- 一 伊東已代治 明治四〇年五月一日
- 二 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 三 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 四 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 五 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 六 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 七 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 八 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 九 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 一〇 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制

## ●伊藤公雑纂六

- 一 伊東已代治 明治四〇年五月一日
- 二 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 三 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 四 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 五 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 六 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 七 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 八 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 九 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 一〇 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制

## ●伊藤公雑纂七

- 一 伊東已代治 明治四〇年五月一日
- 二 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 三 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 四 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 五 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 六 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 七 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 八 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 九 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 一〇 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制

## ●伊藤公雑纂八

- 一 伊東已代治 明治四〇年五月一日
- 二 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 三 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 四 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 五 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 六 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 七 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 八 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 九 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 一〇 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制

## ●伊藤公雑纂九

- 一 伊東已代治 明治四〇年五月一日
- 二 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 三 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 四 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 五 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 六 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 七 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 八 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 九 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 一〇 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制

## ●伊藤公雑纂十

- 一 伊東已代治 明治四〇年五月一日
- 二 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 三 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 四 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 五 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 六 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 七 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 八 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 九 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 一〇 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制

## ●伊藤公雑纂十一

- 一 伊東已代治 明治四〇年五月一日
- 二 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 三 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 四 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 五 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 六 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 七 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 八 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 九 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 一〇 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制

## ●伊藤公雑纂十二

- 一 伊東已代治 明治四〇年五月一日
- 二 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 三 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 四 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 五 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 六 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 七 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 八 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 九 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 一〇 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制

## ●伊藤公雑纂十三

- 一 伊東已代治 明治四〇年五月一日
- 二 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 三 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 四 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 五 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 六 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 七 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 八 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 九 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制
- 一〇 五世以下の皇族男子を臣籍に列するの制

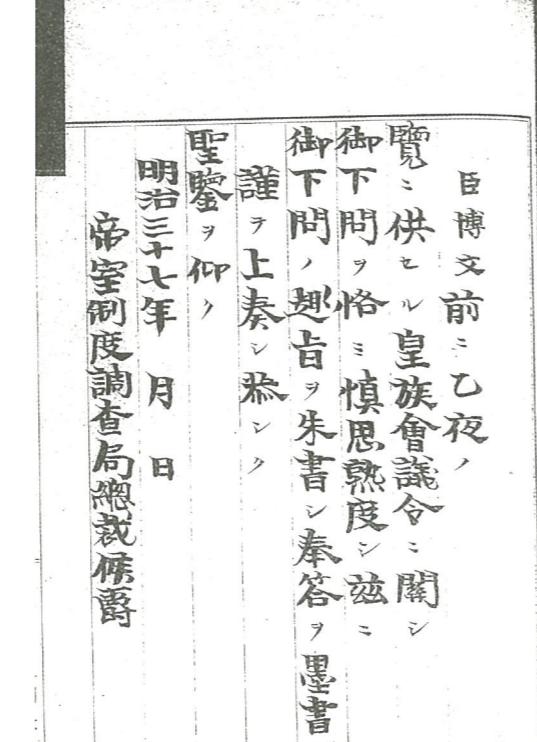
## ●伊藤公雑纂十四

- 一 憲法
- 二 皇室典範
- 三 皇室典範義解 (三月九日校)

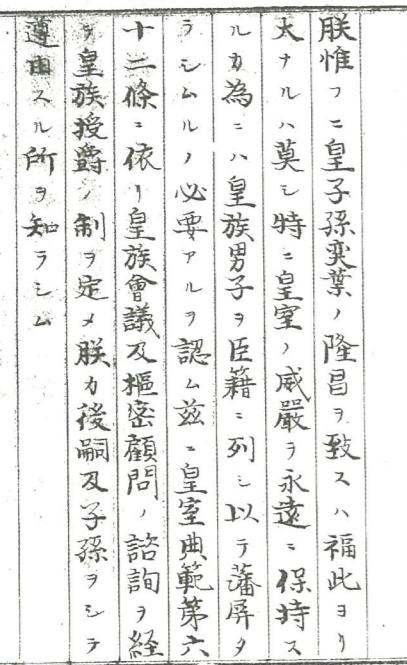
●左：【臣籍降下】一八八九(明治二二)年制定の皇室典範において永世皇族の制が確立したが、一九〇七(明治四〇)年に皇室典範増補が制定され、王に家名を賜い華族に列する道が開かれた。

## ◆本文見本◆

65%に縮小してあります



●上：【皇族会議】皇室に関する重要事項について勅命により召集される議決機関で、皇室典範にその規定がある。1907(明治40)年の皇室典範増補にいたる過程で皇族会議のあり方も再検討され、同時に皇族会議令が定められた。



●右：【皇室訴訟】一九〇二(明治三六)年九月、帝室制度調査局御用掛の花房直三郎が同局総裁の伊藤の命令によりイツ王室に関する訴訟制度の調査を行っている。

# 伊藤博文文書 第Ⅱ期 伊藤公雜纂

全14巻

[監修] 伊藤博文文書研究会(会長・伊藤博雅) [編集・解題] 梶田明宏 宮内庁書陵部 編修調査官 A5判上製／函入

● 摺定価：本体224,000円+税 (各本体1,6000円)

ISBN978-4-8433-4800-0 C3321

●第1回配本 全7巻

2015年9月刊行予定

●第2回配本 全7巻

2016年2月刊行予定

揃定価：本体112,000円+税(各本体16,000円)

ISBN978-4-8433-4801-7 C3321

揃定価：本体112,000円+税(各本体16,000円)

ISBN978-4-8433-4802-4 C3321

◆伊藤公雜纂 1

ISBN978-4-8433-4803-1

ISBN978-4-8433-4810-9

◆伊藤公雜纂 2

ISBN978-4-8433-4804-8

ISBN978-4-8433-4811-6

◆伊藤公雜纂 3

ISBN978-4-8433-4805-5

ISBN978-4-8433-4812-3

◆伊藤公雜纂 4

ISBN978-4-8433-4806-2

ISBN978-4-8433-4813-0

◆伊藤公雜纂 5

ISBN978-4-8433-4807-9

ISBN978-4-8433-4814-7

◆伊藤公雜纂 6

ISBN978-4-8433-4808-6

ISBN978-4-8433-4815-4

◆伊藤公雜纂 7

ISBN978-4-8433-4809-3

ISBN978-4-8433-4816-1

## ◆ 本書の特色 ◆

- 明治政府の中枢にあり、国家建設事業や外交・内政全般に亘ってリードした伊藤博文が残した日本近代史の最も重要な歴史資料群「秘書類纂」を補完する貴重な史料!!
- 「伊藤公雜纂」は「秘書類纂 帝室」(『伊藤博文文書』第Ⅰ期第13回配本所収)未収の史料であり、皇室制度に関わる伊藤博文関係史料は「秘書類纂 帝室」と「伊藤公雜纂」を併せ見て完全な史料と言える。
- 特に、典範制定前後から典範成立前後までは「秘書類纂 帝室」に記されているが、それ以後、皇室典範制定以後の皇室法関係資料は「伊藤公雜纂」に収録されている。
- 本文書は伊藤家が保管していたものを宮内庁書陵部に移管したものである。本書はその宮内庁書陵部所蔵本を全て影印復刻し収録する。
- 最終巻末に詳細な解題を附す。

## ◆ 全巻完結！ ◆

◎伊藤博文がメモや手記などをテーマ別に秘書に分類整理させた極めて貴重な近代史史料群。

# 伊藤博文文書 第Ⅰ期 秘書類纂 全127巻

[監修] 伊藤博文文書研究会(会長・伊藤博雅) [総編集] 檜山幸夫

底本：宮内庁書陵部所蔵「秘書類纂」及び伊藤家所蔵本

全127冊を「朝鮮交渉」(川島淳)、「日清事件」「戦時禁制品処分」(以上、檜山幸夫)、「台湾」「長崎港清艦水兵喧闘事件」「千島艦事件」「大津事件」(以上、東山京子・岩壁義光)、「法令」(高江洲昌也)、「議会」(小林和幸)、「憲法」(西川誠)、「帝室」(梶田明宏)、「官制」「兵制」(以上、鈴木哲造・柏木一郎)、「財政」(川島淳)、「営業」「交通」「工業」(以上、川島淳)、「外交」(熊本史雄) のテーマ別に分類配本し、各巻に詳細な目次を附すとともに配本毎に解題を附す。( ) 内の人名は解題者。

※詳細なパンフレットがございます。弊社営業部までご請求ください。



〒101-0047  
東京都千代田区内神田2-7-6  
TEL.03(5296)0491  
FAX.03(5296)0493  
<http://www.yumani.co.jp/>  
e-mail eigyou@yumani.co.jp

●特におすすめしたい方 ● 大学図書館、日本近代史・外交史・  
政治史・アジア史・植民地史の研究者、関係研究機関など。

ゆまに書房 Tel.03(5296)0491/Fax.03(5296)0493 年 月 日	取扱店	※毎度ありがとうございます。お申し込みはぜひ当店へ。
伊藤公雜纂 全14巻 伊藤博文文書 第Ⅱ期	セレクト	
<input type="checkbox"/> 第1回 全7巻 揃定価：本体112,000円+税		
<input type="checkbox"/> 第2回 全7巻 揃定価：本体112,000円+税		
お名前	TEL ( )	15.09/01.7000.FR
ご住所		